

5 医療機関・医療サービス等

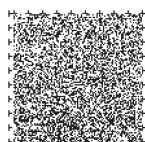
各種医療の実施機関や相談窓口のご案内です。ここに掲載したものは一部です。

5 - 1 小児科・歯科等専門診療

機関名	内容・問合せ先
東京都立 小児総合医療センター 児童・思春期精神科	18歳未満の方を対象に、こころの問題に幅広く対応しています。外来・入院、いずれにおいても、医師・心理専門職・ソーシャルワーカーなど多職種から構成されるチーム医療が特徴となります。 府中市武蔵台2-8-29 TEL 042(300)5111
東京都立 北療育医療センター	一般医療機関では対応が難しい心身障害児・者への診療を実施しています（要予約）。診療科目は内科・脳神経内科・精神科・小児科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科・リハビリテーション科。 北区十条台1-2-3 TEL (3908) 3001 FAX (3908) 2984
(社)全国心身障害児 福祉財団けやき歯科診療所	区内在住の障害者（児）で、一般の歯科医療機関で治療を受けることが困難な方に対し、専門の医療機関で全身麻酔等により歯科診療を行います。（新宿区が（社）全国心身障害児福祉財団けやき歯科診療所に委託をしています）（要予約、新宿区民優先：火・金曜日） 豊島区南大塚3-43-11 TEL (5927) 1283 FAX (5927) 1281
東京都立心身障害者 口腔保健センター	一般の歯科診療機関では治療が困難な障害のある方に対して、歯科診療、予防、相談、食べる機能や話す機能の訓練を行っています。（要予約） 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ9F TEL (3267) 6480 FAX (3269) 1213

5 - 2 医療機関等の情報提供

事業名	内容・問合せ先
かかりつけ歯科医機能の 推進事業	障害者（児）の方で歯科診療にお困りの方について、相談・医療機関の案内をしています。 ◆問合せ先 健康づくり課 健康づくり推進係 TEL (5273) 3047 FAX (5273) 3930



機関名	内容・問合せ先
東京都 保健医療情報センター	1. 東京都医療機関案内サービス（ひまわり） 診療しているお近くの医療機関を、オペレーターまたは自動応答サービスでご案内しています。 受付時間：毎日24時間 問合せ先 TEL（5272）0303 聴覚障害者の方等専用FAX（5285）8080 2. 保健医療福祉相談 保健・医療に関するご相談やお問合せに専門相談員が応じています。 問合せ先 電話、FAXは上記と同じ 受付時間 平日午前9時～午後8時（祝日、12/29～1/3を除く） 3. 医療機関・薬局の公的検索システム（医療情報ネット） 医療機関・夜間休日診療医療機関などの保健医療情報を提供しています。 インターネットでお近くの医療機関を、指定した場所を中心に、様々な条件で探すことができます。 HP https://www.iryuu.teikyouseid.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/s2300/initialize

5-3 訪問事業・デイケア

事業名	内容・問合せ先
在宅重症心身障害児（者）等訪問事業	- 訪問看護 - 看護師が、重症心身障害児（者）及び医療的ケア児の家庭に原則として週1回訪問し、御家族が自信をもって在宅療育に当たれるよう、健康管理や看護技術の指導、療育に関する相談等の支援を行います。 - 訪問健康診査 - 重症心身障害児（者）及び医療的ケア児の家庭に医師等が、必要に応じて原則として年1回訪問し、健康診査及び療育相談を行います。 対象は都内に住所を有する在宅の重症心身障害児（者）（重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複し、かつ18歳未満にその状態になった方）及び医療的ケア児。医療機関等から自宅へ退院を予定している方は、入院中から申請することができます。 申込先 お住まいの地域を担当する保健センター（P. 141をご覧ください）
精神障害者社会復帰支援事業（デイケア）	回復途上にある精神障害者が、社会生活への適応ができるように、保健センターで集団生活指導を実施します。プログラムについては、原則費用は無料。実施回数は週1回。 <対象> 次の①～⑤の方 ①新宿区内に居住する18～65歳の方 ②主として統合失調症と診断され、通院医療を受けている方 ③主治医が参加を適当と認めた方 ④集団での行動が可能な方 ⑤地区担当保健師が継続して相談を受けている方 実施場所 各保健センター（落合保健センター除く） 問合せ先 お住まいの地域を担当する保健センター（P. 141をご覧ください）

